

農地法第3条の許可申請書について

記載要領

■譲受人が『個人』の場合

○ 申請書の1ページから6ページまでを記入する。

■譲受人が『農地所有適格法人以外』の法人の場合

○ 申請書の1ページから8ページのまでを記入し、賃貸借契約書（写し）を添付する。

■譲受人が『農地所有適格法人』の場合

○ 申請書の1ページから8ページの記入に加え、9ページから13ページ（農地所有適格法人としての事業等の状況（別紙））も記入する。

添付書類

1. 申請書提出部数 1部

2. 添付すべき書類

● 申請地の登記事項証明書（全部事項証明書）

※ 譲渡人の登記事項証明書の住所が現住所と異なるときは戸籍の附票等住所の変遷がわかるものが必要

● 耕作証明書

※ 豊前市の農地台帳で確認できる場合は不要

■譲受人が個人の場合

● 3ヶ月以内の住民票

■譲受人が法人の場合

● 商業・法人登記事項証明書

● 定款の写し

3. 農地所有適格法人以外の法人又は農作業に常時従事しない個人の申請の場合は、1、2に加え賃貸借契約書（写し）